

平成23年1月25日
 産業労働観光部労政雇用課

平成22年年末一時金要求受結状況 (最終結果・12月31日現在)

平均受結額は、組合員1人平均で546,509円(2.1か月分)
 同一組合で比較した場合、前年から24,303円の増加(+0.1か月分)

県労政雇用課では、県内民間労働組合250組合を対象に、平成22年年末一時金要求受結状況を調査しています。

12月31日現在で回答のあった146組合のうち、有効回答のあった129組合(回答率は51.6%)の状況を発表します。

項目 (注1・2)	平成22年12月31日現在					平成21年12月31日現在				受結額の前年比増減額	
	平均年齢 (歳)	勤続年数 (年)	平均基準内賃金 (円)	平均要求額 (円)	平均月数 (か月)	平均受結額(A) (円)	平均月数 (か月)	平均受結額(B) (円)	平均月数 (か月)	有効回答129組合での比較 (A)-(B) (円)	同一組合での比較 (110組合) (円)
組合平均	40.2	15.8	245,733	553,596	2.3	419,727	1.7	367,913	1.5	51,814	11,230
組合員1人平均	38.3	14.7	266,272	626,564	2.4	546,509	2.1	521,516	1.9	24,993	24,303

(注1) この調査は中小企業の組合を中心に実施しており県内企業全体の動向を直接表しているものではありません。

(注2) 受結と回答のあった組合を単純に集計したもので、前年調査と同一の組合との比較ではありません。

1 組合平均(単純平均 対象組合数:129組合)

- (1) 要求額の平均は553,596円(平均基準内賃金の2.3か月分に相当)
- (2) 受結額の平均は419,727円(平均基準内賃金の1.7か月分に相当)

2 組合員1人平均(加重平均 対象組合員数:39,661人)

- (1) 要求額の平均は626,564円(平均基準内賃金の2.4か月分に相当)
- (2) 受結額の平均は546,509円(平均基準内賃金の2.1か月分に相当)

3 受結額の前年比増減額

前年同一組合(110組合)について比較すると、平均受結額は、組合平均で11,230円(+0.1か月分)、組合員1人平均で24,303円(+0.1か月分)の増加となっています。

本件についてのお問い合わせ先
 労働経済係 [担当] 池田
 電話: 025-280-5259(直通)
 2815(内線)